

自然と、あなたと、ともに未来へ。



2021年6月9日

株式会社レノバ

「令和3年度 再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業」に参画

株式会社レノバ（東京都中央区、代表取締役社長 CEO 木南陽介、以下レノバ）は、この度、経済産業省が実施する「令和3年度 再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業」（執行団体：一般社団法人環境共創イニシアチブ）（以下 本実証事業）に、実証協力事業者として参画することをお知らせいたします。

本実証事業は、株式会社エナリス（東京都千代田区、代表取締役社長 都築実宏）を幹事企業とするコンソーシアム17社により、再生可能エネルギー（以下、再エネ）の主力電源化に向けて、発電量が変動しやすい再エネを束ねて制御する再エネアグリゲーション技術を向上させることを目的とする実証事業です。再エネアグリゲーションとは、計画上の発電量と実際の発電量の過不足（インバランス ※1）を、再エネ発電所を束ねるアグリゲーション技術を使って解消する仕組みです。

当社は、昨年度に続き、本実証事業に実証協力事業者として参画し、当社が運営する発電所の発電量の実績データを提供することで、再エネの導入拡大に不可欠な需給一体調整モデルの検証に貢献してまいります。また併せて、需給調整市場においては、電力の安定供給のために適切かつ正確な調整力が求められることから、本事業を通じて発電所の運用・保守の更なる質の向上と、FIT（固定価格買取制度）から FIP（市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度 ※2）への移行に伴うインバランスの発生を抑制するための知見の蓄積を目指します。

当社は引き続き、グリーンかつ自立可能なエネルギー・システムの構築を目指し、事業を進めてまいります。

※1. インバランス：発電量実績値の計画値から外れた分、ペナルティ（インバランス料金）を払う必要がある

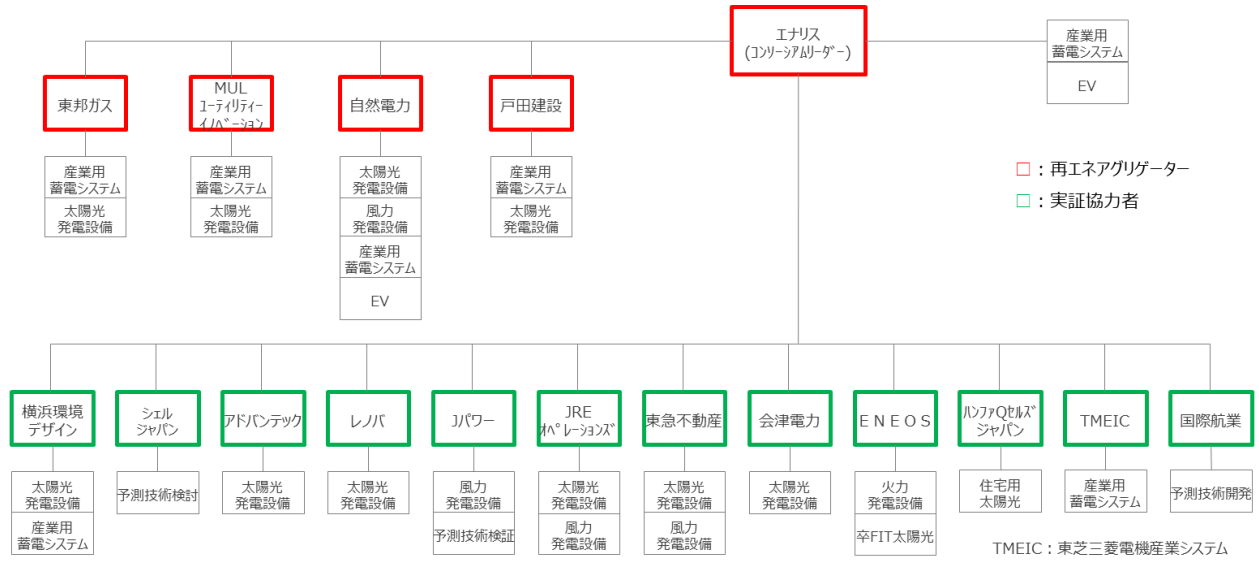
※2. FIP（Feed-in-Premium）制度：再エネ発電事業者が発電した電力量に対して、基準価格（FIP 価格）と市場価格の差額をプレミアム額として交付することにより投資インセンティブを確保する制度。2022年から適用

【ご参考】

●エナリス「発電容量 572MW を動員し再エネ発電インバランスの解消に挑戦」

<https://www.eneres.co.jp/news/release/20210609.html>

●事業実施体制図



以上

【リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社レノバ 広報室

E-mail : press@renovainc.com